
会 議 報 告

事業名	新型コロナウイルス対策本部会議（第22回）		
日時	令和3年9月30日（木）13:30～14:00	場所	本庁2階 大会議室
出席者	【三役】（本部長）座間味秀勝、（副本部長）神里敏明、新崎直昌 【総務課】金城満、小久保栄太郎、伊禮梨美 【観光産業課】玉城広喜 【民生課】新垣聡、尾崎リサ、西田大河 【会計課】宇野昭子 【教育委員会】小嶺国士 【船舶課】山城淳 【議会事務局】新里武広 【渡嘉敷診療所】山城啓太 【村議会議長】 【交流の家】 【商工会等】 (計15名参加)		
会議内容	<p style="text-align: center;">緊急事態宣言解除後の「まん延防止等重点措置に準じた県独自の取り組み」を踏まえた村の取り組みについて</p> <p>： 4ヶ月余りに渡った緊急事態宣言が解除を迎えるという状況であります。ただ、懸念されるのが第6波です。11月頃には来るのではないかと専門家の間で出ているようです。緊急事態宣言そのものが解除されても様々な感染防止対策を講じながら、with コロナという中での生活になるかと思っておりますので、このことについては、職員の皆さんも村民に対して重々周知をしていかなければならないと考えております。</p> <p>明日からいよいよ緊急事態宣言が解除されるということですので、解除後の取り組みについても各所管において計画をしていると思いますのでそのことについてここで確認していきたいと思っております。</p> <p>緊急事態宣言解除後の「まん延防止等重点措置に準じた県独自の取り組み」これを踏まえた村としての取り組みということについて説明をお願いします。</p> <p>： 別添資料を付けております。こちらを村ホームページに掲載を予定しております。本日の会議で皆さんの承認を頂けましたらホームページに掲載したいと思います。</p> <p style="text-align: center;">～資料読み合わせ～</p> <p>9月28日に県から発出された県の対処方針に沿って中身を変えておりますので内容の不備がないか確認頂けたらと思います。</p>		

- : これまで自粛していた介護予防事業はじめその他沖縄本島から講師を呼んで行う事業通常通りの実施に向けて事業所と調整している所です。その他健診、定期予防接種についても予定通りに実施することとしています。
- : 観光客の受け入れについてはこれまでも制限をかけていません。それからビーチの利用についてもこれまで通りの感染対策を徹底して県の対処方針に準じて受け入れをしていきたいと思えます。その中で一番気になるのが飲食店の営業です。県が示している通り感染対策の徹底や時間短縮の要請を守っていただき営業再開して頂きたいということを周知している所です。
- : 船舶はこれまで通りの感染防止対策を実施します。
- : 今出た対策、取り組み等について何かございましたらご意見等お願いします。
- : 先ほど観光産業課長からありました営業時間短縮要請に対する飲食店等の見回りについては、県から引続き協力要請が出ております。その中で現在、渡嘉敷村内で沖縄県の認証を受けた店舗が3店舗あります。そこは午前11時から午後8時までお酒が提供出来ます。閉店は午後9時です。その他の店舗につきましては午前11時から午後7時までお酒の提供、午後8時には閉店ということで県から要請が出されています。現在は午後8時に4名体制で巡回をしております。認証店は午後9時までなのでそこも対応していきたいと思えます。
- : 公民館の利用については、緊急事態宣言が解除されても10月中は抑止期間になるので10月いっぱいはこちらまで通りの利用の仕方でいきたい。ただ、感染状況に応じて順次開放していきたいと思えます。
- : 県内の医療状況を説明します。県立病院が今日まで重症者の受け入れを優先してコロナの受け入れだけをしていたんですけど明日からは通常通り、一般の外来や救急が始まります。病床使用率も5割を切ってきてコロナでの病床数や入院者数も減ってきているので、例えばもし村内でコロナの患者が出たときに沖縄本島での受け入れができる

んじゃないかという報告は受けています。ただ、重症者病床はほぼ埋まっているので、やっぱり感染対策、特に高齢の方等、リスクのある人は徹底して欲しいと思います。

【今後の本村の取り組みについて】

- 緊急事態宣言解除に伴い村営定期船定員の半減も解除。
- 飲食店の見回りを継続